

平成29年度包括外部監査結果に対する対応状況・方針等

監査テーマ:試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について

番号	監査年度	頁	区分	項目	担当 部局	担当 課・ 室	監査結果	対応状況・方針等		
								平成30年度報告内容	令和元年度報告内容	令和2年度状況
1	29	9	意見	試験研究機関の状況 各研究施設の耐震状況	経済労働部・農林水産部	産業創出課・農産園芸課・畜産課・水産課	<p>昭和56年に建築基準法施行令が改正(新耐震基準)され、平成7年の阪神・淡路大震災を受けて平成12年にも耐震基準が改正されているが、これらの建物は、昭和56年の耐震基準制定以前のもが多く、緊急に耐震診断をして耐震基準を達成する必要がある。なお、新設中の薬業技術センターを始め、昭和56年以降、新耐震基準に基づき建設された施設は該当しない。</p>	<p>産業創出課(産業技術研究所・食品産業技術センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全施設等対象施設として安全性確保のため、耐震診断を実施し、必要な改修等検討していきたい。</p> <p>農産園芸課(果樹研究センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として総務管理課へ報告しており、築年数や老朽化の状況に応じて、建替えや耐震対策について検討している。</p> <p>畜産課(畜産研究センター、養鶏研究所) 築50年を超える本庁舎のほか、古い畜舎等を現在も活用している状況もあり、県有施設全体の優先順位などを勘案しながら施設整備の検討を進めている。</p> <p>水産課(水産研究センター) 耐震診断の対象となる本館については、所管する総務管理課に依頼済み。耐震診断の対象外となる施設については、老朽化が進行していることから、改修・再整備について内部で検討している。</p>	<p>産業創出課(産業技術研究所・食品産業技術センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として安全性確保のため、優先順位などを勘案しながら耐震診断や必要な改修等検討していきたい。</p> <p>農産園芸課(果樹研究センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として総務管理課へ報告しており、築年数や老朽化の状況に応じて、建替えや耐震対策について検討している。</p> <p>畜産課(畜産研究センター、養鶏研究所) 築50年を超える施設であることから、保全措置等対象施設として県有施設全体の優先順位を勘案しながら建替の方向で検討を進める旨、総務管理課へ報告している。</p> <p>水産課(水産研究センター) 水産研究センターでは、再編方針に基づき、令和2年度より、業務を継続しつつ老朽化が著しい緊急且つ必要性の高い施設の整備を開始し、本館を含むその他施設については、県有財産保全対象施設として、順次整備する方向で検討している。</p>	<p>産業創出課(産業技術研究所・食品産業技術センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として総務管理課へ報告しており、安全性確保のため、優先順位等を勘案しながら耐震診断や必要な改修等検討していきたい。</p> <p>農産園芸課(果樹研究センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として総務管理課へ報告しており、築年数や老朽化の状況に応じて、建替えや耐震対策について検討している。</p> <p>畜産課(畜産研究センター、養鶏研究所) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として総務管理課へ報告しているが、築50年を超える施設であることから、県有施設全体の優先順位を勘案しながら、建替の方向で検討を進めているところ。</p> <p>水産課(水産研究センター) 水産研究センターでは、再編方針に基づき、令和2年度より、業務を継続しつつ老朽化が著しい緊急且つ必要性の高い施設の整備を開始し、本館を含むその他施設については、県有財産保全対象施設として、順次整備する方向で検討している。</p>
2	29	135	意見	水産研究センター 販売単価の算出方法にかかる指針の策定	農林水産部	水産課	<p>種苗生産の販売単価を決定するためのルールを策定して、集計対象とする費目や集計期間、単価見直しのタイミングなどについて一定の指針を設けることが望ましい。</p>	<p>販売単価については、収入予算の算定時にも必要な金額であるため、種苗の需要動向なども参考に、飼料代・光熱水費・人件費等の必要経費を勘案して、関係機関と調整しながら一定の指針を設けるよう検討する。</p>	<p>販売単価については、収入予算の算定時にも必要な金額であるため、過去の生産状況や種苗の需要動向などを参考として、飼料代・光熱水費・人件費等を勘案して、関係機関と調整しながら一定の指針を設けるよう検討する。</p>	<p>販売単価については、過去の生産状況や種苗の需要動向などを参考として、飼料代・光熱水費・人件費等の必要経費を勘案して算定することを一定の指針とし、関係機関と調整しながら毎年決定しているが、水産市場は値動きが激しいため、これ以上の指針を設けることは困難である。</p>
3	29	140	意見	水産研究センター 種苗生産技術開発研究の外部委員による評価	農林水産部	水産課	<p>種苗生産技術開発研究は、水産研究所の基本となる事業であるため、減少傾向の研究費の有効活用がなされているか、客観性を持った外部委員に評価を受けることは、非常に有意義であると考え。</p>	<p>新たな種苗の開発時等に、その種苗の将来性等について外部委員の評価を受けるべきか、関係機関と協議し対応したい。</p>	<p>新たな種苗の開発時に、その種苗の将来性等について外部委員の評価を受けるよう、関係機関と協議し対応したい。</p>	<p>令和3年度から新しい事業に組替えるため、他の事業と同様、外部委員の評価を受けることとした。</p>